

用途地域の見直しについて

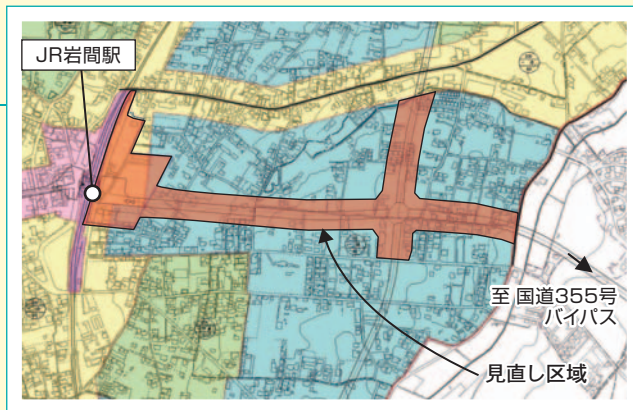
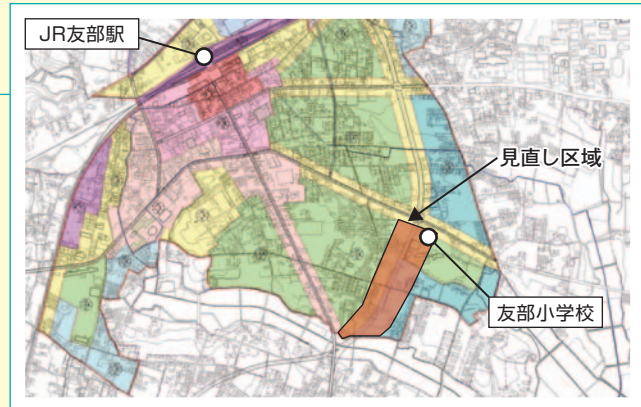
笠間市は、市内全域が都市計画区域として指定されています。この区域では、用途地域や道路・公園等の都市施設を計画しており、この都市計画に基づき、土地利用や道路などの整備を進めています。

また、平成20年度には、今後の都市計画の基本的な方針となる笠間市都市計画マスタープランを策定し、今後の都市計画を決定あるいは変更していく場合の指針を定めました。

このようなことを踏まえ、以下の地域について、現在整備が進められている事業の進捗などに併せ、平成22年度をめどに用途地域の見直しを進めていきます。

■ 宿大沢線沿線地域

(友部小学校西～友部停車場線)



■ 岩間駅東地区

(岩間駅東土地区画整理事業地域)

(岩間駅東大通り線沿線地域)

(日吉町古市線沿線地域)



■ 常磐自動車道岩間IC周辺地域

(安居百切、押込下原)

上記に掲げる沿線地域の関係者等には、今後検討を進めていく過程で逐次お知らせをしていきます。また、皆さんのご意見を伺う機会も予定していますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

